

平成27年 第8回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成27年5月28日(木) 開始時刻 午後2時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 若度委員, 伊藤委員, 山田委員, 水越教育長
- 4 説明員 篠塚教育次長, 高橋学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長, 増淵総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 大島学校健康課長, 大久保生涯学習課長, 伊藤中央図書館長, 松本文化課長, 湯沢スポーツ振興課長, 小林教育センター所長
- 5 書記 掛布課長補佐, 田上係長, 小林係長, 山越総括主査, 坪井主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

(1) 審議事項

- 議案第19号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
- 議案第20号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
- 議案第21号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告第31号 教育行政相談の内容と対応について
- 報告第32号 指定管理者の更新について
- 報告第33号 平成28年度使用教科用図書採択に係る調査研究の観点について
- 報告第34号 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応指針について
- 報告第35号 平成26年度学校給食費滞納対策の結果について
- 報告第36号 「(仮称)第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の策定について

(3) その他

- ① 文化会館受託事業「シティホールふれあいコンサート」について
- ② 飛山城史跡公園年間スケジュール
- ③ 文化財新資料速報2015
- ④ 普及啓発資料「京都で宇都宮と百人一首を探す！」
- ⑤ 宇都宮市小学校特別支援学級合同運動会の開催について
- ⑥ サッカー女子ワールドカップ日本代表の宇都宮市出身選手に対する応援について

8 議事の内容

- 委員長 ただいまから、平成27年第8回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 若度委員、伊藤委員
- 委員長 第7回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。
(特になし、全員了承)
- 委員長 会議録を承認します。
- 委員長 それでは、第7回の会議録署名委員の伊藤委員、山田委員、署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 委員長 議案第19号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
議案第20号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
議案第21号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
報告第31号 教育行政相談の内容と対応について
は、個人情報が含まれているもの及び意思形成過程のものであるため、非公開としてよろしいでしょうか。

(全員賛成)
- 委員長 全員賛成ですので、これらにつきましては非公開とし、その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
- 委員長 それでは、報告事項から入ります。
報告第32号 指定管理者の更新について
- 総務担当主幹
- 【説明要旨】**
南図書館、宇都宮美術館・うつのみや文化の森、うつのみや遺跡の広場、旧篠原家住宅の4施設が、平成28年度に指定管理者を更新するため、その概要について説明。
- 委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員 公募の場合は、指定管理費の安い管理者を選定しているのか。
総務担当主幹 公募にあたり、その施設の指定管理料の上限額を提示し、その範囲内で、応募団体から指定管理料の提案を受けている。指定管理者全体の事業に対する配点200点のうち、南図書館の指定管理料の配点は60点を設けており、その範囲内で審査を行っている。指定管理料が安いということだけではなく、提案事業の内容なども含めて、総合的に判断している。
- 伊藤委員 非公募の場合は、選定の際の競争がないため、指定管理費の適正性はどのように判断しているのか。

文化課長	非公募の指定管理料については、市の予算査定と同じようなかたちで、提案を受けたものに対して財政課と協議し、年度ごとに指定管理料を決めている。
伊藤委員	財政課に、判断の基になる資料があるのか。
文化課長	予算査定の段階で、人件費など細かな事項について査定を受けている。
委員長	南図書館は既に指定管理者が入っているが、さらに良い条件での公募になるのか。
生涯学習課長	現行の南図書館における指定管理者制度は、高い評価をいただいている。利用者アンケートにおいても、92%の方が満足と回答している。そのため、基本的には現在と同等の仕様での公募を考えている。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
委員長	それでは、報告第32号を承認いたします。
委員長	報告第33号 平成28年度使用教科用図書採択に係る調査研究の観点について
学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>第1回河内地区教科用図書採択協議会で決定した、平成28年度使用教科用図書採択に係る調査研究における観点について説明。</p>
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	様々な観点があるが、全ての観点到適合している教科書の中から採択するのか。
学校教育課長	採択前に国が行う検定において、学習指導要領に適合していないものは、全て不合格とされるが、本採択協議会の中でも、各種目の教員が適合しているのかを改めて確認している。
伊藤委員	観点到は配慮や工夫がされているかを問うものもあるが、どのように評価されるのか。
学校教育課長	配慮や工夫がされているかという観点到については、生徒の状況や地域の実情、教員にとっての指導のしやすさなどの観点到から、使いやすさなどを判断している。
伊藤委員	教科書の内容を全て確認するとなると、膨大な量になる。教員が確認する際には、とびぬけている記述などに注目しているのか。
学校教育課長	多くの教員が、かなりの時間をかけて全ての単元・項目を確認している。一部分で判断するのではなく、全ての種目の全ての教科書に目を通して判断している。
伊藤委員	教育委員は、教員と同じように判断を下せるわけではない。時間や能力の限界もあるので、我々が関心をもつ部分を確認して判断することによろしいか。
学校教育課長	各観点到について種目ごと詳細に教育委員に説明していきたい。また、調査研究の資料をもって、明確な順位を追認するということはしない方がよいと、国からの指導がある。まずは、採択協議会において調査研究の結果がわかりやすいような資料を示してご理解をいただき、本市の生徒が使いやすく学力を伸ばせるような教科書を選定していこうと考えている。
学校教育課長	また、今回の採択から大きく変更になった点が1点ある。採択協議会で選定を

行い、教育委員会が採択を行うことは変わらないが、今回より、採択協議会の選定に基づいて教育委員会が採択を行うこととなった。そのため、採択協議会の選定と教育委員会の採択が異なることはないということを、ご理解いただきたい。

教育長

採択協議会の責任が重くなったということである。十分に調査結果を聞いて、選定を行う必要がある。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第33号を承認いたします。

委員長

報告第34号 児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応指針について

学校教育課長

【説明要旨】

川崎市における中学1年生殺害事件の発生を受けて作成した、児童生徒の「被害のおそれ」に対する学校における早期対応指針について、指針の作成目的、作成の経緯、内容を説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

警察との連携に関して、まずは警察のどの組織に連絡をするのか。

学校教育課長

各学校の所管の警察署が決まっている。対象生徒が所属する学校の所管の警察署に連絡をする。

伊藤委員

どの課に連絡するのか。

学校教育課長

生活安全課に連絡する。

伊藤委員

迅速な対応のため、日頃から意思疎通を図る必要があるが、どう考えているか。

学校教育課長

警察と宇都宮市教育委員会の間で協定書を結んでいる。児童生徒の「被害のおそれ」も含めて、教育委員会に係る学校事件・事故などは、迅速な情報の共有や連携した対応を協定書に明記している。また、連絡協議会を開催している。

伊藤委員

関係機関一覧に記載がないが、少年鑑別所は関係機関ではないのか。

学校教育課長

早期対応指針は事前に被害を防ぐ意図であるため、少年鑑別所は特別な関わりがなく載せていない。出所した児童生徒の円滑な学校生活への復帰のために連携が必要であるため、各連絡会においては関係機関としている。

伊藤委員

少年鑑別所は非常に有意義な機関であると考えており、連携も強めていただきたい。

学校教育課長

少年鑑別所も、地域に開かれた施設を目指して取組を進めている。少年鑑別所に在所している児童生徒がいる学校には、校長や担当教員などに子ども達の様子を見に来てもらえるよう案内があり、学校も見学に行くなど、少年鑑別所とも連携を図っている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第34号を承認いたします。

委員長

報告第35号 平成26年度学校給食費滞納対策の結果について

学校健康課長

【説明要旨】

平成26年度の学校給食費の滞納対策の結果について、取組内容、滞納状況、今後の取組を説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

伊藤委員

経済的な理由で滞納している方は、児童虐待につながる可能性を表す指標にもなると考えるが、その点について意識しているか。

学校健康課長

滞納の理由を問わず、滞納者全員に電話での連絡と家庭訪問を行うことで、情報収集に努めている。

伊藤委員

経済的な理由以外の滞納者について、納付指導中とはどういった意味か。

学校健康課長

どのような形で納付してもらえるのか、滞納者と対応を相談しながら、支援制度や児童手当の活用などの助言を行っている。

伊藤委員

経済的な理由以外の滞納者に対する指導について、どのように考えているのか。

学校健康課長

一律な対応は難しいが、家庭訪問などで相談にのり、経済的な理由がなくとも受けることのできる児童手当を活用するなどして対応している。

若度委員

家庭訪問は誰が行うのか。

学校健康課長

学校の事務長や各学校の滞納対策本部で対応している。特に悪質なものがあれば、教育委員会と連携して対応している。

若度委員

教員が給食費の滞納に関して何度も足を運んで家庭訪問するのは、本来の仕事なのか疑問に感じる。家庭訪問は担任が行っているのか。

教育長

基本的には担任が行っている。

伊藤委員

クラスに1人いるかいないかくらい的人数なら、担任が対応することで、保護者と会話する機会もでき、家庭の様子が見えてくることもあると思う。

若度委員

これらの数字は、そういうこともやってきたものであり、組織的にやらなくてはならないものが残ってきていると思う。

学校健康課長

担任だけの対応では難しい面も多いため、担任に任せきりにならず、学校全体で情報共有を行うなどしながら、最も適切な対応をお願いしている。

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第35号を承認いたします。

委員長

報告第36号 「(仮称) 第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の策定について

スポーツ
振興課長

【説明要旨】

本市スポーツ施設のあり方、改修・維持修繕内容等を定める「(仮称) 第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の策定にあたって、策定目的や計画の位置付け、計画期間、検討内容等について説明。

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第36号を承認いたします。

委員長

次に、その他の案件のうち説明を要するものに入ります。

その他(6) サッカー女子ワールドカップ日本代表の宇都宮市出身選手に対する応援について

スポーツ
振興課長

【説明要旨】

FIFA女子ワールドカップカナダ2015に日本代表として宇都宮市出身選手が出場するため、市における応援方法を説明。

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

以上で公開できる案件を終了いたします。
これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

議案第19号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

⇒決定

議案第20号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

⇒決定

議案第21号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について

⇒決定

報告第31号 教育行政相談の内容と対応について

⇒承認

委員長

・・・(非公開の審議の終了)・・・

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。
無いようですので、事務局から何かございますか。

事務局

[次回教育委員会等の開催について]

○平成27年6月26日(金) 午後1時15分 委員 de サロン
午後2時30分 定例会

委員長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後3時15分

署名委員

署名委員
